

賃金及び手当別表

1-1. 基本給等（介護保険事業、及び、居宅介護事業、他）

基本給			
サービス内容	報酬額	サービス内容	報酬額
居宅身体 30 分	1,200 円	障がい併用自費 15 分単位	300 円
居宅身体 60 分	1,800 円	単独自費 1 時間	1,200 円
居宅身体 90 分	2,600 円	単独自費 1 時間以降 15 分ごとに	300 円
居宅介護 120 分	4,000 円	同行 30 分	600 円
障害居宅家事 75 分	1,500 円	同行 45 分	900 円
障害居宅家事 90 分	1,800 円	同行 60 分	1,100 円
		同行 1 時間以降 15 分ごとに	300 円

1-2. 基本給等・移動通院介助（障害・同行援護、移動支援事業）

基本給		時間	8:00~18:00
通院等介助	身体介護を伴う	30 分	1,300 円
		60 分	2,000 円
		90 分	3,000 円
		以降 30 分ごとに	+600 円
	身体介護を伴わない	30 分	800 円
		60 分	1,200 円
		90 分	1,800 円
		以降 30 分ごとに	+500 円
移動支援	身体介護を伴う	30 分	1,100 円
		60 分	2,000 円
		90 分	2,800 円
		以降 30 分ごとに	+500 円
	身体介護を伴わない	30 分	600 円
		60 分	1,100 円
		以降 30 分ごとに	+600 円
同行援護		30 分	1,100 円
		60 分	2,000 円
		90 分	2,800 円
		以降 30 分ごとに	+500 円

2-1. 基本手当（障がいの移動支援除く）

基本手当項目	手当額
移動・報告・記録手当（全時間帯一律料金） ※同一世帯の場合は1訪問とする （夫婦・別性・親子などは1訪問となります。）	1訪問につき 平日 300円プラス 土日祝日 1,000円プラス
※12月31日～1月3日の移動・報告・記録手当は、 平日・土日祝日関係なく右記の金額となります。 （全時間帯一律料金）	12月31日 1,000円プラス 1月1日 1,200円プラス 1月2日3日 1,000円プラス
*以下の手当は、同行の場合は付きません。	
資格手当（介護福祉士）	1利用者様につき 100円プラス
（看護師）※介護保険身体・障害居宅身体のみ	1利用者様につき 400円プラス
子供手当（中学生3年生以下のお子さんを持つヘルパー）	1利用者様につき 50円プラス
早朝手当（～7：59）	1訪問につき 800円プラス
朝夕手当（8：00～8：59、17：00～17：59）	1訪問につき 200円プラス
中夜間早朝手当（18：00～19：59）	1訪問につき 400円プラス
遅夜間手当（20：00～）	1訪問につき 800円プラス
同行指導手当	1訪問につき 400円プラス
障害手当	1訪問につき 400円プラス
遠方手当（花小金井1～3丁目、花小金井南1～3丁目、御幸町、中島町、他市）	1訪問につき 400円プラス

※早朝・朝夕・中夜間・遅夜間手当は、ケアに入った時間を基準とさせていただきます。

2-2. 基本手当（障がいの移動支援）

基本手当項目	手当額
移動・報告・記録手当（全時間帯一律料金） ※同一世帯の場合は1訪問とする （夫婦・別性・親子などは1訪問となります。）	1訪問につき 平日 300円プラス 土日祝日 1,000円プラス
※12月31日～1月3日の移動・報告・記録手当は、 平日・土日祝日関係なく右記の金額となります。 （全時間帯一律料金）	12月31日 1,000円プラス 1月1日 1,200円プラス 1月2日3日 1,000円プラス
*以下の手当は、同行の場合は付きません。	
障害手当	1訪問につき 400円プラス
6：00～7：59及び18：00～23：00のケア時間にかかった場合	1訪問につき 400円プラス

3. その他の手当

その他の手当て項目	手当て額
処遇改善支援手当	1,000円
勉強会（原則30分以上参加とする）	2,000円
担当者会議（カンファレンス）及びミーティング/新人研修（約1時間）	1,100円
健康診断書コピー提出（年度内実施必須）	2,000円
ケアキャンセル（現地待機30分含む）	1,000円

※ ケアキャンセルは、訪問し通常ケアを実施しなかった（中止、不在等）のみを言います。

4. 鍵預かり手当（ただし、月預かり以外は、原則として当日受取、返却を厳守とします。）

月額一律料金（事故防止の為、必ず、但し鍵預り証等の書類署名を頂きます。）	
1ヶ月継続預かり	2,000円
週1回（月5回まで）	500円
週2回（月9回まで）及び1ヶ月継続預かり（半月以内）	1,000円
週3回以上（月13回以上）	1,500円
単発預かり（臨時）	一律200円

5. 処遇改善加算手当

（処遇改善加算が廃止された場合は処遇改善加算手当を廃止します。）

・ケア実績時間手当

月の総ケア実績時間数20時間以上の場合、時間数に応じて特別手当を支給。

※同行期間中はケア実績時間数には含まない

月の総ケア実績時間数が20時間以上	2,000円
月の総ケア実績時間数が40時間以上	5,000円
月の総ケア実績時間数が60時間以上	10,000円

・功労賞

毎月、実績に応じ功労者として選出されたものは、1,000円～10,000円の特別手当を支給します。
（毎月、全サービス提供責任者が推薦し、所長が最終決定）

・調整手当

年度末3月に、勤務時間数、勤務態度、実績に応じて、1,000円～10,000円の調整手当を支給します。（翌月在籍者へ支給）

6. 処遇改善支援手当

令和4年2月分より、処遇改善支援補助金支給に伴い、毎月1,000円を処遇改善支援手当として支給します。 * 介護保険・障害福祉サービスそれぞれに支給。
（処遇改善支援補助金が廃止された場合は処遇改善支援手当を廃止します。）

7. ホームヘルパー紹介手当

お知り合いのヘルパーさんを紹介していただき、その方が採用となった場合、紹介してくれたヘルパーさんと採用になったヘルパーさん両方に、10,000円の特別手当を支給します。
（採用になった方の初回の給与日に、それぞれの方に支給となります。）

8. 等級

登録型ヘルパーの等級は全て1等級とする。